

参議院自由民主党政策審議会長

参議院議員・薬剤師

藤井 基之

令和4年度予算成立

第107回薬剤師国家試験の合格発表は3月24日に行われ、9,607人の新たな薬剤師が誕生しました。合格率は全体で68.02%、新卒者に限れば85.24%と例年と同レベルの結果となっています。社会に巣立つ薬剤師の皆さんには医療提供者として、大いに活躍されるものと期待しています。

さて、令和4年度の政府予算案は3月22日の参議院厚労委員会及び本会議にて採決が行われ、与党と国民民主党の賛成多数で、原案通り可決・成立しました。国会では引き続いて、令和3年度内に措置が必要な日切れ法案等の審議が行われ、厚労省提出の「雇用保険法等の一部を改正する法律案」は、31日の参議院本会議にて可決・成立しました。

雇用保険法等の改正は、新型コロナウイルス感染症による雇用情勢及び雇用保険財政への影響に対応し、令和3年度末が期限となる、雇止めによる離職者への給付日数の特例等の措置を延長すること。求人メディア等の幅広い雇用仲介事業を法的に位置づけ、安心してサービスを利用できる環境を整備すること。また、失業給付に係わる保険料率を令和4年4月から9月は0.2%、10月から令和5年3月は0.6%と激変緩和の措置を講ずること。失業給付の国庫負担について、雇用情勢に応じて機動的な対応が可能な仕組みを導入すること。等が規定されています。

新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置は、3月21日をもって全て解除されましたが、4月に入り再び感染者が増加傾向となっています。感染の拡大防止と社会経済活動の再生を如何に両立させていくかが重要課題となっています。皆様方には、薬剤投与等の治療や3回目のワクチン接種等の感染拡大防止に引き続きのご尽力をお願い致します。

藤井基之ホームページ <http://mfujii.gr.jp/>